

宝塚市都市計画マスタープラン

都市計画に関する基本的な方針

はじめに

全国的な人口減少・少子高齢化の中、本市でも生産年齢人口と年少人口が減少する一方で高齢者人口が増加しており、今後は人口減少が進むとともに高齢化率が上昇することが予測され、将来的な都市活力の低下や財政状況の悪化が懸念されます。また、令和2年(2020年)に発生した新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大は、暮らし方・働き方の多様化や身の回りのデジタル化の加速をもたらし、収束後もこれまでとは違った社会が到来することが予測されています。これら社会の変化を古い慣習や考え方により閉塞していたものを開放(オープン)して転換する機会と捉え、「人に優しく、人に寄り添い、誰一人とりこぼさない」未来に向け、希望の光を照らしながら、まちづくりに取り組むことが必要です。

このような状況を背景に、令和3年(2021年)には今後の市民と行政によるまちづくりの方向性を示す本市の最上位計画である第6次宝塚市総合計画を策定し、「活動・活躍できる場」(舞台)をつくり、「暮らし」(舞台)を支え、「まち」(舞台)を未来につなげていくとの思いを込めて「わたしの舞台はたからづか」をスローガンとして掲げています。

本市は、北部の自然環境や田園環境、南部の六甲・長尾山系や武庫川等の豊かな自然を有しながら大阪や神戸への鉄道による交通利便性が高く、鉄道駅を中心としたコンパクトで良好な都市空間を形成してきました。これまで培った資源を十分活用し、本市の良好な都市空間を次世代へ継承・発展させていくため、都市計画に関する基本的な方針である宝塚市都市計画マスタープランを改定するとともに、併せて、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づく宝塚市立地適正化計画を新たに策定しました。今後は、本計画をもとに、地域の特性を活かしながら、市民・民間事業者・行政の協働により地域の価値の維持・向上を図り、コンパクトで持続可能な都市づくりを進めていきます。

最後になりましたが、宝塚市都市計画マスタープランの改定及び宝塚市立地適正化計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民・民間事業者の皆様、ならびにご尽力いただきました都市計画 審議会の委員の方々に心より厚くお礼申し上げます。



山崎晴恵

目 次

第1章 都市計画マスタープランの概要1
1. 改定の背景・目的 1 2. 役割 1 3. 構成 1 4. 位置づけ 2 5. 計画期間 3
第2章 宝塚市の現況と課題4
1. 宝塚市の現況
第3章 都市づくりの目標28
1. めざす将来都市像
3. 都市づくりの方向33
3. 都市づくりの方向 33 第4章 都市づくりの方針 34
第4章 都市づくりの方針 34 1. 土地利用の方針 35 2. 市街地整備の方針 41 3. 都市施設整備等の方針 42 4. 都市防災の方針 46
第4章 都市づくりの方針 34 1. 土地利用の方針 35 2. 市街地整備の方針 41 3. 都市施設整備等の方針 42 4. 都市防災の方針 46 5. 都市景観形成の方針 49
第4章 都市づくりの方針341. 土地利用の方針352. 市街地整備の方針413. 都市施設整備等の方針424. 都市防災の方針465. 都市景観形成の方針49第5章 都市づくりの推進のために511. 都市づくりにおける協働の推進51